

# 平成24年度事業計画書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

公益財団法人豊川市国際交流協会

# 平成24年度公益財団法人豊川市国際交流協会事業計画

## I 事業方針

豊川市国際交流協会は、平成2年4月1日の設立以来、海外に開かれた地域社会づくりと国際社会の発展に寄与することを目的とし、国際交流、国際親善についての理解と関心を高め、市民による幅広い国際交流活動を推進することにより諸外国との相互理解と友好親善を図ってきました。さらに平成24年4月からは、愛知県より公益認定を受けて、公益財団法人豊川市国際交流協会として新たな一步を踏み出すことになりました。

こうした中、経済情勢の大きな変化に伴い外国人市民を取り巻く環境に大きな影響を及ぼしており、「多文化共生社会の実現」を機軸に外国人市民支援事業を積極的に展開するとともに、国際性豊かな地域社会として発展していくうえで、当協会も一定の役割を果たしていくことが、一層求められています。

また公益財団法人へ移行するにあたり、より多くの市民の皆様のご理解とご支援をいただく中で、ボランティアの皆様とともに多様な事業を展開し、地域の国際化のさらなる発展を目指します。

## II 事業計画

本会の目的を達成するために次の事業を行うものとする。

### 公益目的事業1

諸外国との相互理解と友好親善を深めるための国際交流と国際協力に関する事業

#### (1) 交流会

地域の人々と外国人との交流を通じて、相互理解と親善を深めることにより、国際的な視野を広め、国際感覚の醸成を図り、地域レベルでの国際交流、相互理解、友好親善を推進する。

##### ① オイスカ中部日本研修センター青年研修生との交流会（5月）

市内の農業施設の見学時に付き添うとともに、見学終了後、本協会会員との交流会を実施する。

##### ② ホームステイによる外国人研修生との交流会（7月～2月）

近隣の大学が文部科学省や JICA などの主催による研修制度で受け入れた研修生（開発途上国の大学の教職員等）のホームステイを受け入れ、互いの文化や風俗、生活習慣など相互理解を深める。

- ③ キッズワールドサマースクール（7月）  
青少年の国際社会への関心を高めるため、市内等に在住する外国人を招き、野外活動やゲームを通して交流を行う。
- ④ 七夕交流会（7月）  
市内及び周辺に在住の外国人を含めた市民を対象に日本の伝統的な行事の「七夕」にまつわる話や演奏などを通じて異文化交流を行う。
- ⑤ お月見交流会（9月）  
市内及び周辺に在住の外国人を含めた市民を対象に日本の伝統的な行事の「お月見」の話や世界各国の楽器の演奏などを通じて異文化交流を行う。
- ⑥ 国際交流スポーツイベント（11月）  
地域在住の外国人市民と日本人市民とが、スポーツを通してより互いを理解しあえる交流の場を設け、異文化理解を図る。
- ⑦ 節分交流会（2月）  
市内及び周辺に在住の外国人を含めた市民を対象に節分について紹介し、ゲームや「豆まき」などを行いながら異文化交流を行う。

## （2）ジュニアフレンドシップ事業

青少年の国際化への関心を深めるため、ゲームや野外活動を通して多国籍の外国人との交流や海外の関係の深い国の子どもたちを市内の歴史・文化施設等へ案内したり中学校などで受け入れを行い、相互理解を深めるための交流を図る。

### ① マレーシア児童・生徒受け入れ事業

マレーシアのセカンダリースクールの児童に、市内中学校などの訪問や市内の家庭でホームステイさせ、相互理解や友好親善を図る。

## 公益目的事業2

地域の国際化を推進するための人材の育成と市民活動支援に関する事業

### （1）ボランティア登録・育成・紹介等事業

地域の国際化に関心のある市民を、ボランティアとして募集、登録、育成するとともにホームステイや翻訳・通訳、日本文化体験、諸外国の文化紹介、日本語学習などの要望に対し、登録ボランティアを紹介することにより、地域の国際化を推進するための人材育成と市民活動の活性化を支援

する。

- ① 日本語学習支援、イベント支援等のボランティアの募集・登録
- ② 協会の事業実施状況、ボランティアグループの活動状況、また情報交換やボランティア活動における課題について話し合う意見交換会の開催
- ③ 外国人市民を始めとした市民や関係機関からの要請や問い合わせに対し、登録ボランティアを紹介する。

## (2) 国際理解講座

人権・環境・多文化・平和など地球規模の課題への理解を深め、解決に向けた実践的な行動を起こすことができる市民の育成を狙いとした講座や講演会を行うことにより、市民に向けた国際理解の取り組みを推進する。

- ① 日本語ボランティア養成講座  
日本語を指導するボランティアの心構えや指導方法などを習得する。
- ② 文化講座（年2回）  
どんな国シリーズとして、県内在住で外国語講師などを行っている外国人の方を招き、世界各国の歴史・風俗・習慣や外国の食文化などを紹介し国際感覚の醸成や国際理解を図る。
- ③ 世界の料理教室（年2回）  
さまざまな国の家庭料理の作り方などを学び、世界の食文化を理解しながら国際理解を深める。
- ④ チェコ講演会  
チェコに縁のある講師等を招き、チェコの文化・歴史に触れる講演会・演奏会を開催し国際理解を深める。

## (3) 姉妹都市等の交流

豊川市の姉妹都市等への市民訪問や友好関係のある国へ中学生・高校生を派遣し、異文化体験や交流・相互理解の機会を通して、地域の国際化を推進する人材を育成する。

- ① 高校生海外派遣事業  
豊橋市の姉妹都市であるアメリカのトリード市のトリード大学を会場にして毎年、夏休みに開催している「トリード インターナショナル ア

カデミー」に市内在住の高校生を派遣し、共同行事や意見交換、ホームステイなどを通じて、青少年の国際意識の向上を図り、地域の国際化を推進する人材を育成する。

#### (4) 外国語講座

市民を対象に、国際交流を目的とした多言語の外国語講座を開催することにより、国際交流イベントへの参画を促し、外国人住民との相互理解と市民の国際感覚の涵養に努め、国際化の人づくりの一助とすることを目的とする。

##### ① 英会話講座（定員25名）

ア 基礎英会話	5月～7月
イ やさしい英会話	5月～7月
ウ 英会話初級A	9月～11月
エ 英会話初級B	9月～11月
オ 楽しいディスカッション	1月～3月
カ 英語ボランティアガイド入門	1月～3月

##### ② 日常韓国語会話（定員25名）

ア 楽しいハングル（基礎）	5月～7月
イ 楽しいハングル（初級）	9月～11月

##### ③ 日常中国語会話（定員25名）

ア 使える中国語（基礎）	9月～11月
イ 使える中国語（初級）	1月～3月

##### ④ 日常スペイン語会話（定員20名）

1月～3月

### 公益目的事業3

#### 外国人と共に暮らす多文化共生社会の実現に向けた事業

##### (1) 日本語学習支援事業

外国人住民が日本人と円滑なコミュニケーションをとり、充実した日常生活を送ることができるよう支援するために日本語教室を開催するなど日本語習得の機会を提供し、文化や制度などの理解を深められるよう日本語の上達を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

##### ① 日本語教室の開催

日本語習得を希望する外国人を日本語の能力別にクラス編成し、能力にあった日本語指導を行う。

② ひらがなしんぶん発行事業

市内在住の外国人家族を対象に「ひらがなしんぶん」を発行し、漢字の読みや日本語の使い方、また生活にかかわる情報などを提供する。

③ 日本語スピーチコンテスト

市内に在住する日本語が母語でない小学生以上の男女に、日本での生活を通しての考え方や伝えたいことを発表する場の提供や、日本人市民が外国人市民の意見を聞く機会として日本語スピーチコンテストを開催し市民相互の交流や国際理解を図る。

(2) ペクラ事業

市内に在住する外国人の60%以上を占めるラテンアメリカ籍の子どもたちへの日本語教室及び母国語教室を開催し、子どもたちが日本語や母国語で円滑なコミュニケーションをとれるよう学習支援を推進することで、多文化共生社会づくりを推進する。

① ポルトガル語、スペイン語、日本語教室の開催

(3) 外国人多言語相談事業

外国人市民が抱える問題に対し、母国語で相談できるよう住民に関する生活情報等の収集、提供を多言語で行うことにより、外国人市民への生活支援の充実を図ることで、多文化共生社会づくりを推進する。

① ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語による生活相談及び情報提供

② おまわりさんと話す会

子どもを取り巻く事件や多発する交通事故現状を警察署職員から、事件・事故に遭わないための方策などの指導を行う。

(4) 翻訳事業

住民、行政機関、各種団体からの翻訳の依頼に対し、必要な翻訳を行い多文化共生社会づくりに貢献する。

① 個人から行政機関等に提出する公文書、市役所等が外国人向けに提供する行政情報及び公的な文書の翻訳

公益目的事業4

地域の国際化を推進するための調査研究及び情報提供に関する事業

(1) 機関誌発行事業

地域の国際化に関する情報を市民や関係団体に情報提供することで、市民レベルでのボランティア活動の推進と地域の国際化を図る。

① 機関誌「We」の発行

発行回数：年4回（5月、8月、11月、2月）

発行部数：1,500部/回

(2) 広報とよかわ「インフォーマ」スペイン語版翻訳事業

日本語が分からないために情報格差が生じがちな外国人市民に対し、市広報の行政情報の一部を母国語で提供する。

① 「インフォーマ」の翻訳

発行回数：年12回

発行部数：2,000部/月

(3) 協会ホームページの運営

広報手段として重要なホームページを管理・運営することにより、生活に必要な情報を速やかに提供し、協会の事業やボランティア活動に参加を促し、地域の国際化に貢献する。

① ホームページでの情報提供

ホームページを活用し、本協会の行事予定や活動状況、語学講座や文化講座の諸事業をより多くの方に情報提供し協会事業への参加を促すため情報発信を行う。

(4) ざっくばらんに話そう

外国人市民が、日常生活の中で疑問に思っていること、分からないことなどを話せるような雰囲気づくりの中で聞く機会を設け、今後、協会が取り組んでいくべき事業を見出し、対応することで地域の国際化に寄与する。

① 第2回「ざっくばらんに話そう」の開催

昨年度に開催した結果を基に、外国人市民から出された意見を分野別に聞く会を開催し、地域の国際化のための課題の調査研究を進める。